

安心して子育てできる環境

いはらの子育て支援制度を紹介

妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援をする、子育てネウボラセンターを開設して1年が経ちました。一人で悩みを抱え込まず、気軽に相談してください。

一人一人の妊婦と面接を

(1) 相談専用ルームMOM

子育てや子どもの健康の相談を受け付けています。母子健康手帳を交付する際には、保健師などの専門職が全ての妊婦と面接し、一人一人の支援プランを作成。妊娠から子育て期まで利用できるサービスの紹介や保健相談を行います。

妊娠中も出産後も

(2) 出産前後家事等サポート事業

出産前後の心身ともに不安定な時期に家事や育児の負担を減らすため、家庭ヘルパーの派遣を行い、その費用の一部を助成します。

(3) 産後ケア事業

利用者からは、「初めての妊娠で不安だったが、相談できて安心した」、「制度や

対象 妊婦中か、出産後6

産後、心身の不安などがある人を援助するため、医療機関などの施設でシヨ

カ月(多胎は1年)以内で、家事・育児の援助を受けられない人
利用回数 20回(多胎は40回)以内、1回2時間まで
費用 1時間900円
利用方法 市社会福祉協議会のコーディネーターに電話の上、申請書(市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を書き、利用日の10日前までに窓口か郵送、ファクスで申し込む。
申込先 市社会福祉協議会(〒290-0075・南国分寺台4-1-4)FAX②3031

出産前後家事等サポート事業 利用者の声



「家事だけでなく、心の支えになりました」

産後6カ月間、サポートを利用した河野佐智さん(辰巳台東)にお話を伺いました。

Q 利用しようと思ったきっかけは何ですか?

A 新生児訪問でこの事業を教えてもらいました。上の子がすでに2人いる中、産後の体調や子育てに不安があったので利用することにしました。

Q どのような支援を受けましたか?

A 洗濯や掃除、夕飯の支度といった家事全般から、抱っこやおむつ替えなど子どもの世話まで、さまざまなことを助けてもらいました。おかげで手一杯だった時間に余裕ができ、ゆっくり休んだり子どもたちと遊んだりする時間をつくれました。

Q サポートはどうでしたか?

A ヘルパーの方は、服の畳み方から料理に使う食材まで、我が家のやり方を確認しながら丁寧にしてくれました。また、一人で家事と子育てをする時間が続いたので、コーディネーターやヘルパーの方と相談や会話できる時間が心の支えになりました。

段階に応じた切れ目のない子育て支援

詳しくは、「すくすく いちはらっこナビ」で

妊娠
妊婦健康診査
妊産婦訪問
相談専用ルームMOM(妊娠期〜子が就学するまで)

出産
産後ケア事業
産後ケア事業
病児保育
ファミリーサポート・センター
ブックスタート事業

育児
子ども医療費助成
児童手当
子育て応援!チーパス事業
予防接種開始
あかちゃんからの食育講座
乳児家庭全戸訪問

産後ケア事業 利用者の声

育児するための体力に不安があったが、十分な休息をとれた。

沐浴や授乳などの疑問を、専門職の人に相談できた。

初めての出産で不安だったが、退院後の生活に自信が持てた。

トステイやデイサービスの支援を提供しています。

利用日数 宿泊型117日
日帰り型117回まで
センター ☎1215

子育て情報 ネットで見られる

内容 母乳についての相談や身体健康状態のチェック、赤ちゃんの沐浴など

(4) 電子親子手帳サービス 「すくすくいちはらっこナビ」

対象 産後の心身に不安なものがあ、家族などからの援助を受けられない産後2カ月未満の母と子

携帯やパソコンから子ども誕生日を登録すると、予防接種や健診などの日程を管理できます。また、子どもの身長・体重や写真などを記録し、家族で育児日記が共有できるなど、便利な

利用方法 電話で申し込む。
申込先 子育てネウボラセ

出生届 出産育児時金
子ども医療費助成
児童手当
子育て応援!チーパス事業
産後ケア事業
病児保育
ファミリーサポート・センター
ブックスタート事業

問合先
(1)・(3)・(4) 子育てネウボラセンター ☎1215
(2) 市社会福祉協議会 ☎240011
子ども福祉課 ☎298002

出産前後家事等サポート事業のヘルパー派遣事業者を募集

主な条件 次のいずれかに該当する家事・育児援助サービスを提供できる事業者 (1)指定訪問介護事業者 (2)ベビーシッター派遣事業者 (3)前述と同等のサービスを確保できる事業者
詳細は、子ども福祉課に確認を